

こんな相談がありました

～年々増加！ブリーダーからの購入時に確認すること～

Q

ブリーダーから猫を購入したが、すぐに下痢をした。2週間経っても体調が戻らなかったため獣医師に見せたが原因がわからなかった。更に1週間後、ワクチン接種に出向いた別の獣医師に、今朝採取した便を持参して調べてもらったら、トリコモナスという寄生虫に感染しており、他の飼い猫に移してしまわないか不安に感じる。猫の売買契約書にブリーダーは販売後の一切の責任を負わないとあるが、キャンセルして返金を求めたい。



要確認

- ・ 飼い方 ・ 健康状態
- ・ ワクチンの接種状況
- ・ 購入後の病気や死亡への対応 など

A

すでに寄生虫に感染しているという診断結果が出ているのであれば、治療費の請求は可能だと考えられます。法律上、健康なペットを引き渡さない場合は、契約不適合責任が生じます。よって、販売したブリーダーは、購入者の要求に応じなくてはなりません。今回のケースでは、獣医師からの診断が出たこともあり、ブリーダーが解約・返金・返品に応じました。

購入時の注意点

- ・ ブリーダーが第一種動物取扱業に登録しているか確認しましょう。
- ・ 飼育施設の衛生状況やペットの様子を自分自身で確認しましょう。
- ・ 購入する際はペットの飼い方や健康状態、ワクチン接種履歴など、18項目の事前説明を受けましょう。
- ・ 購入予約のキャンセル、購入後のトラブル（病気・死亡など）への対応など、事前にブリーダーの規約を確認し、納得してから購入しましょう。購入者都合での一方的なキャンセルはできません。
- ・ ペットは生き物です。飼い主はその命に責任を持たなくてはなりません。家族の理解や経済状況など、よく考えてから迎えましょう。
- ・ 事業者とトラブルになったり、不安に感じたら、消費者ホットライン（188）や消費生活センターに相談してください。

消費生活相談・多重債務相談 《相談無料・秘密厳守》

旭市消費生活センター 旭市二の2132番地

月曜日～金曜日（平日） 午前9時～正午・午後1時～午後4時

直通電話 0479-62-8019